



茨城県報

第 566 号

令和 6 年 (2024年) 11月28日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 鳥獣捕獲等事業の変更認可 (環境政策課) 2
- 指定障害児通所支援事業者の指定 (3件) (障害福祉課) 2
- 指定障害児通所支援事業者の指定更新 (3件) (障害福祉課) 3
- 指定障害児通所支援事業者の廃止 (7件) (障害福祉課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (2件) (障害福祉課) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新 (7件) (障害福祉課) 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止 (3件) (障害福祉課) 9
- 土地区画整理事業の事業計画の変更 (宅地整備販売課) 10
- 大規模小売店舗の変更の届出 (2件) (中小企業課) 11
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (6件) (中小企業課) 12
- 定款変更の認可 (農村計画課) 17
- 土地区画整理組合の設立の認可 (都市整備課) 17
- 指定確認検査機関の名称の変更 (建築指導課) 17

(選挙管理委員会)

- 施設の長が不在者投票管理者となることができる施設の指定 18
- 茨城県議会議員古河市選挙区補欠選挙における選挙時登録の基準日 18

公 告

- 都市公園の区域の変更 (空港対策課) 18
- 公共測量の実施 (2件) (用地課) 21
- 公共測量の終了 (用地課) 21
- 開発行為の工事完了 (建築指導課) 21
- 道路の位置の指定 (建築指導課) 22
- 建築基準法による道路の指定の廃止 (建築指導課) 22

茨城県告示第1339号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和6年11月28日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0810400093	コスモス指定居宅支援事業所	茨城県古河市諸川583-36	有限会社 ヘルプサービスコスモス	居宅介護 重度訪問介護	令和6年 9月30日

茨城県告示第1340号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和6年11月28日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0812000065	つくば市社協障害者ホームヘルプサービス事業所	茨城県つくば市筑穂1丁目10番地4号	社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会	行動援護	令和6年 9月30日

茨城県告示第1341号

研究学園都市計画事業 島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第9項の規定により下記の事項を公告する。

令和6年11月28日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 施行者の名称 茨城県
- 2 事業施行期間 平成13年2月28日から令和15年3月31日
- 3 施行区域
茨城県つくば市
面野井 字島名の一部
谷田部 字山合、字漆、字真瀬向、字陣場、字福田、字堀留、字要害及び字烟硝藏の各一部
島名 字香取、字根柄、字寺ノ前、字漆、字諏訪窪、字天神下、字道場前、字白合、字八幡下、字八幡前、字本田及び字薬師堂の各全部
字下長町、字関ノ墓、字関ノ代前、字関ノ墓前、字境松、字熊ノ山、字熊ノ上、字原新田、字香取前、字深町、字前野、字中代、字中墓、字土橋本、字八幡、字不動山、字北原、字薬師台及び字薬師の各一部
- 4 土地区画整理事業の名称 研究学園都市計画事業 島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地 水戸市笠原町978-6
茨城県立地推進部宅地整備販売課

- | | | |
|---|------------|------------|
| 6 | 事業計画の決定年月日 | 平成13年2月28日 |
| 7 | 事業計画の変更年月日 | 令和6年11月28日 |

茨城県告示第1342号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和6年11月28日

茨城県知事 大井川 和彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カスミ

代表取締役 塚田 英明

(2) 住所

つくば市西大橋599番地1

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ウエルシア下館南店

筑西市字花の前乙916番 外

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 山本 慎一郎

(変更後) 代表取締役 塚田 英明

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(3) 変更の年月日

ア 令和6年3月1日

イ 令和5年3月1日

(4) 変更する理由

ア 設置者の代表者の変更のため

イ 小売業者の代表者の変更のため

3 届出年月日

令和6年11月15日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1343号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、